

どう出したらいい?袋に入らないごみ



- 指定袋に入らない場合は、“粗大ごみ”にお申し込みください。
指定ごみ袋の大きさは、次のとおりです



**燃やすごみ指定袋
(黄色系半透明)**

種類・容量	寸法	
	横	縦(胴体)
大 (約40L)	65cm	72cm
中 (約25L)	50cm	58cm
小 (約10L)	40cm	35cm
極小 (約5L)	30cm	27cm



**燃やさないごみ指定袋
(青色系半透明)**

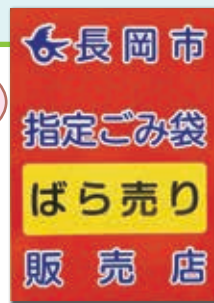
種類・容量	寸法	
	横	縦(胴体)
特大(約50L)	75cm	78cm
中 (約25L)	50cm	58cm
小 (約10L)	40cm	35cm
極小 (約5L)	30cm	27cm

- 指定ごみ袋のばら売りをしています。

各サイズの指定袋を1枚から販売します

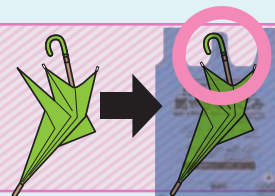
市内の70余の店舗でばら売りをしています。
販売店は、環境業務課(24-2837)にお問い合わせ
いただくか、市のホームページでも確認できます。
市のホームページで「ばら売り」で検索してください。

右のシールが貼ってある
お店で購入してください



Q. 傘は指定袋に入らないけど出していいの?

A. 中サイズ以上の“燃やさないごみ”指定袋に入っていれば、
傘のみ例外で柄の部分の部分が袋の口から出ていても収集します。



- 布団、カーペット、ござ、すだれ等は、指定袋に入っても折り畳んだり巻いた
ただけでは出せません。

指定袋へ入れる場合は、必ず50cm四方に切ってください。

切れない場合は“粗大ごみ”へ。



切らずに出すと...

処理施設の機械にからまって
故障の原因になります!

機械が故障すると、
その間ごみ処理ができ
ないほか、修理に多大
な経費がかかります。
ご理解とご協力をお願い
します。



粗大ごみ申込専用 電話:0258-25-0053 FAX:0258-25-0064

そのごみは燃やすごみですか?正しい分別でごみを減らしましょう!